

平成28年度 岡垣町長施政方針

平成28年度岡垣町一般会計予算のご審議をお願いするにあたり、私のまちづくりに対する基本姿勢と予算の概要を申し上げ、議員ならびに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【国と地方、岡垣町を取り巻く状況】

国の経済情勢は、安倍政権において取り組まれてきた経済財政政策の推進により、緩やかな回復基調が続いているとされています。しかし、地域経済においては、その波及効果は限定的となっている中、アベノミクス第二ステージにおいて、新たな三本の矢「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」を推進することで、誰もが活躍することができる一億総活躍社会の実現が掲げられています。今後の地域経済の活性化に向けた地方創生の取組みやTPP対策の動向など、国の政策が本町にどのように影響するのか、十分な検討と機動的な対応が求められます。

【平成28年度のまちづくりの基本姿勢】

平成28年度は、第5次総合計画後期基本計画がスタートする年であるとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を実行に移す年でもあり、人口減少に対応

し、住民が夢や希望を持てるように、「住みよきブランドの確立」や、「町を愛する人を育て、絆をつなげ・広げること」を視点とした取組みを進めます。

具体的には、観光ステーション北斗七星を拠点として、豊かな自然や地下水など町の魅力を活かし、町のイメージや認知度向上に向けて取り組めます。

また、本町が先進的モデルとなるような中学校での英語教育や、自然体験を学ぶ特色ある学校教育の取組み、待機児童の解消に向けた取組みや、一時保育の充実など、子育て支援を行います。

さらに、自衛隊基地に係る災害情報を含め、あらゆる防災や地域情報を速やかに地域に伝達でき、長年の課題であった有線放送施設の老朽化にも対応する無線システム整備に取り組む、「住みたいと選ばれるまちづくり」、「住み続けたいと思えるまちづくり」を行います。

【予算の概要】

それでは、平成28年度の一般会計予算案について、その概要を申し上げます。

平成28年度の予算総額は、96億8千4百万円となっており、前年度当初予算との比較では、6千7百万の増加となります。

【歳入予算の概要】

それでは、歳入の主な内容について、説明します。

まず、町税は、前年度比1.7%増の27億7千6百万円となっています。町税のうち、町民税は、収入実績や今後の見込から前年度比0.7%減の13億5千5百万円を計上しています。固定資産税は、評価替えによる実績や今後の見込から、前年度比3.8%増の11億7千万円を計上しています。

次に、地方消費税交付金は、交付実績から、前年度比17.5%増の4億8千万円を計上しています。税率引き上げ分は社会保障財源として活用します。

地方交付税は、地方財政計画及び前年度の交付決定額を踏まえた推計を行い、23億8千6百万円を計上しています。また、普通交付税の振替措置となる臨時財政対策債は、地方財政計画において、前年度比16.3%減となっていることから、6千2百万円減の3億6千万円を計上しています。

国庫支出金は、地域情報伝達無線システム整備に伴う防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金や保育所整備交付金の増額などにより、前年度比8.3%増の13億6千9百万円を計上しています。

県支出金では、児童福祉費負担金や障害者福祉費負担金、乳幼児医療費補助金の増額などにより前年度比6.8%増の6億6千7百万円を計上しています。

町債は、臨時財政対策債以外に岡垣中学校体育館や町民

武道館、岡垣サンリーアイの照明LED事業、町道改良事業、JR海老津駅南側道路等整備事業などで3億1千8百万円を計上しています。

繰入金については、公共下水道設置準備基金、まちづくり整備基金など、特定目的基金から1億7千9百万円の繰り入れを行います。また、平成28年度の歳入見込により、財政調整基金から3億円の繰り入れを行い財源調整しています。

【主要な施策の概要】

次に、平成28年度の事業概要について、特に重点的に取り組む施策を、「第5次総合計画 基本構想」に掲げるまちづくりの将来像ごとに説明します。

(1) 自然の恵みを守り活かし輝くまち

まず、「自然の恵みを守り活かし輝くまち」の主要施策について説明します。

1点目は「豊かな自然を愛し、環境と共生するまちづくり」の取組みについてです。

まず、森林保全について、海老津地域内の町有林の整備を進めるほか、森林保全団体への支援、金毘羅山の整備や人材の育成に取り組めます。

三里松原については、松葉かきや松の植樹、松保護士資格取得補助などを、三里松原防風保安林保全対策協議会と連携し実施します。松枯れ被害対策としては、薬剤の樹幹

注入を行うとともに、筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会を通じ、国や県へ対策強化に向けた要望を行います。

また、町の魅力の一つである「水」のブランド化に向け、水齢・成分の分析を進めます。

さらに、小型合併浄化槽の設置に対する補助を継続し、下水道事業とあわせ、生活排水の適切な処理を進めます。

2点目は「地の恵み・地の利を活かした活力ある産業の振興」についてです。

まず、農業振興では、TPPの大筋合意など農業を取り巻く環境が変化する中で、国の政策を踏まえ、経営所得安定対策事業や、多面的機能支払交付金事業、就農支援事業、中山間地域等直接支払交付金、ため池や農業用水路などの施設整備を進め、安定した農業経営の確立に向け取り組みます。また、イノシシなどの有害鳥獣狩猟者の育成などを充実し、有害鳥獣対策の強化を図ります。

漁業振興については、根付け漁業の充実に向けた、アワビの放流数の拡大や、保冷車の購入補助などの漁業経営支援を実施します。また、波津漁港施設の長寿命化に向けた施設調査などを行う、「漁港施設機能保全計画」の策定を進めます。

商工業の振興については、商工会が発行するプレミアム付商品券に対する補助、制度融資と保証料補助や商工会への経営指導員設置補助などを継続し、商業活性化、商工業者の経営支援を進めます。また、おんが創業支援協議会を

通じ、起業セミナー開催などの支援を行います。

企業誘致については、平成26年度から27年度にかけ進出した3社の操業が開始され、現在操業に向け準備が行われている企業もあります。今後も継続して、あらゆる機会を通じた情報の提供・収集などの営業活動や、企業立地の支援を積極的に展開します。

観光振興では、観光協会と連携し、様々な観光情報を発信するとともに、町内への観光ツアー客の誘致などを行い、交流人口の増加を図ります。また、本議会で議案を上程していますが、観光拠点施設である「観光ステーション北斗七星」へ指定管理を導入し、管理運営の効率化と充実を図ります。

(2) みんなが安全で安心して暮らせるまち

次に、「みんなが安全で安心して暮らせるまち」について説明します。

1点目は「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」の取り組みについてです。

まず、「発展する町をめざした海老津駅周辺環境プロジェクト」として計画的に進めているJR海老津駅南側道路等整備事業については、海老津白谷線道路工事、自由通路工事、駅南側広場工事を行い、平成28年10月を目途に完成する予定です。あわせて、岡垣交番の駅前への整備についても、完成に向け県と連携して進めます。

定住促進事業については、定住奨励金や中古住宅購入等補助などの交付を行うほか、首都圏での定住イベントへの参加など、町外への情報発信を行い、定住人口の増加を図ります。

また、空き家情報の発信や所有者への適正な管理を行うための啓発パンフレット配布、所有者不明の老朽家屋への対応など、空き家対策を推進します。

海老津駅周辺の中心市街地の活性化については、地権者の合意形成や事業化に向け取組みを進めてきました。引き続き事業化に向け協議調整を図ります。

道路等の環境整備については、児童が安全に登下校できるよう、通学路へのガードレール設置など安全対策を行うとともに、町道改良や排水路改良などに取り組みます。また、橋梁の長寿命化、安全性の確保のため、橋梁改良や点検を計画的に進めます。さらに、国道3号線の物流の迅速化のため、バイパス4車線化整備について、近隣市町や議会と連携して期成会を設立し、国に対し要望を行います。

情報プラザ人の駅については、平成27年度からブックカフェ機能を追加し指定管理者の管理運営により、利用者が増加しています。引き続き効率的な施設運営を行い、より多くの住民の交流・ふれあい・賑わいの創出を図ります。

公共交通については、コミュニティバス運行、地域公共交通協議会を通じた、路線バスとの運賃格差補助や利用促進を行うなど、生活交通の維持に努めます。また、平成

27年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、平成29年からの再編に向け、具体的な運行計画の作成を進めます。

2点目は「みんなが健やかで安心して暮らせるまちづくり」の取組みについてです。

まず、高齢者福祉では、岡垣版地域包括ケアシステム構築に向け、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施するとともに、地域ケア会議の充実を図ります。また、認知症施策として、自動車運転免許証自主返納者支援制度を導入するとともに、緊急通報装置を消防直通方式からコールセンター方式に移行し、高齢者福祉の充実を図ります。

障害福祉では、障害福祉に関する施策の、総合的かつ計画的な推進に向けた障害福祉施策審議会を設置し、「第4期障害福祉計画」に掲げる、障害福祉サービスの着実な実行と進捗管理を図り、障害者や障害児の支援に努めます。

地域福祉では、住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるように、地域住民と行政が、協働して支えあう仕組みづくりを進めるための、「地域福祉計画」の策定に着手します。また、ボランティア活動の促進による地域力の強化や、健康寿命の延伸を目的に、福祉ボランティアポイント制度の導入を社会福祉協議会と連携して行います。

健康づくりの推進については、「第2次健康増進計画」に基づき、各種がん検診や特定健診の受診率向上を図るとともに、保健指導などを通じ、住民の健康への関心を高めま

す。また、地域での健康づくり活動支援の充実や、日常的な健康づくりの取組みを進めます。

防災対策については、地域情報伝達無線システム導入に向け、防衛省の補助により、基地局等の整備を行います。

また、緊急防災無線子局の増設や、県防災行政情報通信ネットワーク改修、防災備蓄倉庫などの施設や設備の充実を図るとともに、自主防災組織補助制度などにより、地域での取組みを支援します。

消費生活対策については、県の消費者行政活性化基金事業を活用した消費生活相談員の配置日数を増加し、相談体制の充実を図り、多様化する消費生活相談に対応します。

また、国の制度に基づき、臨時福祉給付金及び遺族・障害基礎年金生活者等支援臨時給付金を支給します。

(3) 地域を愛し、心豊かな人が育つまち

次に、「地域を愛し、心豊かな人が育つまち」について説明します。

1点目は「子どもたちが安心して学び、心豊かに育つまちづくり」についてです。

まず、子ども医療については、引き続き子育て世帯の子どもに係る医療費の負担軽減を図ります。

次に、母子の健康づくり支援事業については、妊婦健診の14回の公費負担をはじめ、ヒブワクチンや小児肺炎球菌ワクチン接種などの乳幼児の感染症予防を行います。

子育て家庭支援事業については、保育事業、学童保育、届出保育所保育料補助などを継続して実施します。また、こども未来館での一時保育については、兄弟・姉妹利用の場合の利用料の軽減を図ります。さらに、小規模保育所事業、事業所内保育事業の実施により、受入児童数を拡大し、待機児童の解消を図るとともに、民間の保育施設整備に対し補助を行い、子育て環境の整備を進めます。

次に、子どもたちが安心して学び、心豊かに育つ教育環境を整備するための取組みについてです。

教育委員会と連携して策定した「教育大綱」に基づき、「輝き・誇り・つながり」を基本理念とした教育施策を展開します。学校教育では、コミュニティ・スクールを通じ、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めます。特に、英語教育においては、中学校の英語教育改革を総合的に推進します。具体的には、各教室へのICTの整備や生徒への教科書音声CDの配布、外国語指導助手の増員を行うとともに、活動型授業への転換を図るアクティブラーニングや、教員の授業力向上に向けたチームティーチングを、より充実させ授業を行います。また、自然環境を活かし、自然体験をベースとした児童自然体験学習を実施します。

学校施設整備としては、海老津小学校校舎屋上防水や岡垣中学校体育館改修などを計画的に進めます。

2点目は「地域に誇りを持ち、個性あふれる人材の育成」についてです。

まず、住民が学び、育つ生涯学習環境の整備についてです。公民館講座や岡垣サンリーアイの文化講座、文化事業、町民文化祭、体育行事などを各団体と連携しながら進め、住民の学習活動の支援を進めます。また、安全で安心して利用できる施設整備のため、岡垣サンリーアイや武道館の照明LED化をはじめ社会教育・体育施設の計画的な改修を行います。

次に、地域の歴史・文化を育むまちづくりについては、文化財保存展示施設において、地域の貴重な歴史財産を保存・展示し、広く歴史文化を育む施設運営を進めます。

人権及び男女共同参画の取組みとしては、「第2次男女共同参画基本計画後期実行計画」に基づき、全庁的に各事業を行うとともに、女性の積極的な参画を促し、誰もが互いに人権を尊重し、男女がともに活躍するまちづくりを推進します。

●計画推進のために ～まちづくりの基本指針～

それでは、次にまちの将来像の実現を図るための「まちづくりの基本指針」について説明します。

まず、「住民と行政の協働によるまちづくり」についてです。本町では地域の皆様によるご理解とご協力で、自治区や校区コミュニティ、各団体等が連携した地域コミュニティ活動が活発に行われています。引き続き自治区に対する行政事務委託を行うとともに、地域づくり交付金、自治公

民館活動補助金などにより活動を支援し、各団体との連携による地域の課題解決に取り組みます。

ボランティアセンターでは、広報紙発行などの情報発信や、団体交流会の実施などを通じた情報交換、体験講座などの実施を進めます。

おかがき応援寄附金事業については、制度の見直しを行ったことで寄附金額が増加しており、引き続き地域特性を活かした四季の特産品やサーフィンなど、自然を体験できる返礼に取り組みます。今年度は、寄附基金の一部を学校での総合学習副読本作成の財源に充当します。

次に、「行財政経営の方針」についてです。

平成27年度から取組みを進めている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、附属機関を設置し、進捗状況を管理しながら戦略に基づく施策を展開します。

行政情報システムについては、老朽化した機器等の更新にあわせ、システムのセキュリティ強化対策を行います。

公共施設については、長期的な視点で適正に維持管理を行い、施設サービスの提供ができるように、施設の設置や維持管理のあり方を定める「公共施設等総合管理計画」の策定を進めます。また、地方公会計の整備に継続して取り組み、将来を見据えた計画的な行財政経営を進めます。

最後に、広報広聴については、住民と行政の信頼関係を確立し、協働のまちづくりを推進するため、広報おかがきの発行に加え、多様な情報発信を行い、住民ニーズの把握

と共有化を図ります。また、ホームページやフェイスブック、イメージキャラクターを活用し、町内外へ町の魅力を発信します。

【むすび】

以上が、平成28年度の私のまちづくりに対する基本姿勢と一般会計予算の主な内容です。

「第5次総合計画」の「住みたい・住み続けたい・みんなが輝く元気なまち 岡垣」の基本理念のもと、地方創生や一億総活躍社会の実現に向けた国の政策に対応しながらも、岡垣町にしかない良さを活かし、夢や希望を持てるまちづくりに全力で挑戦する所存です。

議員ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたしまして、平成28年度の施政方針とさせていただきます。